

件名	第2回地域別懇談会 (開会、市長あいさつ)	頁	1/2
日時		場所	

## 1. 開会【企画財政部次長による開会】

皆さん、こんばんは。

ただ今から、次期総合計画策定及び都市計画マスタープランの改定にかかります第2回地域別懇談会を開催いたします。本日は大変お忙しい中、貴重な時間を割いてお越しいただき、誠にありがとうございます。司会進行を務めさせていただくのは、企画財政部次長兼財政課長の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

現在、座間市においては、将来あるべき姿としまして、計画期間を20年間とした第三次座間市総合計画が平成3年に策定されました。平成22年度をもって計画が終了いたします。そのため、平成23年度から10年後を見据ええた新たな総合計画を策定するにあたり、昨年10月に第1回地域別懇談会を開催いたしました。その後、団体別懇談会、さらには、市民の公募によりまちづくり討議会などを開催させていただき、皆様の中から貴重なご意見等いただくなかで、この度仮称第四次座間市総合計画基本構想の素案がまとまり、あわせて総合計画と密接に関係する都市計画マスタープランの改定に向けた中間報告をさせていただくために、今回第2回地域別懇談会を開催させていただきました。

本日の進行といたしましては、まず遠藤座間市長よりご挨拶を申し上げた後に、担当より、仮称第四次座間市総合計画基本構想の素案及び都市計画マスタープラン改定に向けた中間報告の概要を説明させていただきます。その後、皆さん方から質疑をいただいたあとに、最後に座間市長にまとめをお願いしたいと思っております。

なお、今回説明を申し上げる仮称第四次座間市総合計画基本構想素案につきましては、市のホームページ並びに政策課、市の窓口であります市民情報コーナー、さらには各出張所、コミュニティセンター、各3館の公民館にて配置いたしますので、よろしくお願いいたします。なおパブリックコメントにつきましては、4月1日から1ヶ月間の期間を設けさせていただきます。皆さんの中からご意見ご要望を募集する予定です。なお内容についてのご意見ご要望等につきましては、ファックス、メール、郵送等々において受付を予定しております。

また、都市計画マスタープランの改定につきましては、全体構想及び地域別構想について、8月から9月の下旬にかけて地域別懇談会を開催し、説明する予定としており、その中で市民の皆様方からご意見、ご要望をお聞きすることとしておりますので、あわせてよろしくお願いいたします。それでは、遠藤座間市長よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

## 2. あいさつ【市長によるあいさつ】

皆さんこんばんは。

今日は私どものこの仮称第4次総合計画の基本構想素案ができたということで、これのご説明を申し上げるためのこの機会にお集まりいただきましたこと、感謝を申し上げます。

今、財政課長からこれまでの経過をお話しを申し上げましたように、次期総合計画策定に際しましては、広く市民の皆さまのご意見、お考えをこの中に反映させるということを経営に考えて取り組みを進めさせていただいているところです。

昨年の4月のまちづくりシンポジウム開催から始まりまして、ここにお示しました流れに

件名	第2回地域別懇談会 (開会、市長あいさつ)	頁	2/2
日時		場所	

沿って、第1回の団体別懇談会、地域別懇談会、まちづくりフォーラムの開催、8月には子ども議会の開催もあったわけでございますけれども、さらには無作為抽出の皆さんによるまちづくり討議会の開催、さらには全世帯を対象とした一言メッセージの募集などをさせていただきまして、これまで合計4500を超える多種多様なご意見、ご提言を沢山頂戴いたしました。

昨年4月のまちづくりシンポジウムでもお話し申し上げたんですけれども、これまでと違って少子化社会、高齢化社会が進行し、人口も減っていくというわが国のこれから先を考えますと、かつて無かったような社会の変更と言うものを受け入れつつ、座間市の将来をきちっと見据えた計画の立案が必要になります。これには、柔軟な発想、そして、市民お一人お一人の目線を大切にしていって取り組みをすることが、私は一番大事なことと思っております。

皆様から頂戴した多様なご意見、ご提言を最大公約数的に盛り込ませていただいて、基本構想素案ということで、10年後にこうあってほしい、こうあるべきだといった、ある面ではバラ色というか、本当にこのようなことができるのかというご意見もあるわけですが、目標は高く掲げてということで、それを基本構想の部分で記述させていただいたものを、今日はダイジェスト版という形でお示しをさせていただいております。

約2時間という限られた中で、前半の1時間程度を費やしまして説明を申し上げます。その後でご意見をいただくわけですが、なにせ膨大な量の素案でございます、ダイジェスト版のみで全部をあらわすこともできません。4月1日からのパブリックコメントの実施において、できましたら、具体的に読み込んでいただいて、さらに細かい点についてもご指摘をいただければと思います。

今日、懇談会と言うことで開催をさせていただいておりますけれども、第1回とは異なりまして、ここまですとまとまったものに対してお示しをする、報告の場として受け止めていただき、今日、お示ししました中において、必要な点についてご質問をお受けしお答えをしていくという場にしていきたいと思います。

あわせて、都市マスタープランの改定についても、密接に関係ありますので、ご説明申し上げながら、これについてもご質問等お受けしてまいりたいと思います。

いずれにしても、この市民の皆さんへの報告の場、これを終了した後にパブリックコメントを実施してまいるのでございます。

一方において、市議会の特別委員会におきましてご議論いただいたり、市の総合計画審議会に諮問、答申をお願いしていく流れになります。

依然、時間をかけた取り組みとして、多様なご意見を反映させながらの取り組みということで、いろんな至らぬ点などもあるかと思っております。それも含めて、今日、ご指摘を賜ればと思います。

時間も限られておりますので、これより本論の説明に入らせていただきます。よろしくお願いいたします。